

## 平成23年度酒々井町教育委員会2月定例会議 会議録

開催日 平成24年2月23日(木)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	坪内 東公	委員長職務代理者	大谷 文男
	委員	小山 優子	委員	浦壁 京子
	委員・教育長	東條 三枝子		
出席職員	こども課長	赤地 忠勝	学校教育課長	齋藤 喜一
	社会教育課課長	浜野 敏幸	中央公民館長	福田 和弘
	給食センター所長	齋藤 喜一	プリミエール酒々井館長	菊間 利和
	こども課主幹(書記)	福田 良二		

1 開会時刻 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 報告

報告第1号 教育行政について(公開)

報告第2号 平成23年度2月補正予算の議決について(公開)

(2) 議案

議案第1号 酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について(公開)

議案第2号 酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について(公開)

議案第3号 酒々井町文化財保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について(非公開)

議案第4号 酒々井町文化財保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(非公開)

議案第5号 酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の制定について(非公開)

議案第6号 平成23年度3月補正予算(案)について(非公開)

議案第7号 平成24年度当初予算(案)について(非公開)

(3) 協議

協議第1号 社会福祉協議会評議員の推薦について(公開)

4 次回会議の予定 平成24年3月23日(金)午後2時

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 午後5時7分

# 議 事 録

---

## 1 開会の言葉

坪内委員長

それでは、ただ今から、平成23年度酒々井町教育委員会2月定例会議を開催いたします。

---

## 2 会議録署名委員の指名

坪内委員長

本日の会議録署名委員は、小山委員にお願いします。

---

## 3 議 題

坪内委員長

これから議事に入ります。本日の議題は報告が2件、議案が7件、協議が1件となります。はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第3号「酒々井町文化財保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第4号「酒々井町文化財保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第5号「酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第6号「平成23年度3月補正予算（案）について」

議案第7号「平成24年度当初予算（案）について」は、

町議会に対する意見の申し出に関する案件であり、3月町議会に上程前の条例改正案及び関係規則の改正案、また3月補正予算案と新年度の当初予算案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（異議なし）

異議なしということですので、それぞれ非公開といたします。

それでは、報告第1号「教育行政について」事務局から説明をお願いします。

はじめに東條教育長からお願いします。

東條教育長

私からは、前回1月27日に開催されました定例会議以降、今回の会議までの間の、対外的な行事を中心に、ご報告いたします。

1月30日（月） 来年度新たに「学校支援地域本部事業」に取り組むことから、先進校として実績が豊富であり、「文部科学大臣表彰」を受賞された市川市立国府

台小学校と、読書活動推進実践校としてやはり文部科学大臣表彰を受賞された中国分小学校の2校を視察させていただきました。教育委員の皆様と関係者総勢10名で出かけましたが、市川市は、昭和55年に市川版コミュニティースクールを立ち上げ、その時々の課題を解決しながら、現在「学習支援推進事業」へと充実を図っておられ、家庭・学校・地域の連携の分野では、老舗の地域といえます。授業参観の他、質疑の時間もとって頂いた上に、関係資料までいただくことができ、大変参考となりました。

2月8日(水) 町更生保護女性会の方々が永年ボランティアで開催しておられる「八街少年院バレンタインコンサート」の様子を拝見させていただきました。詳しくはこの後社会教育課長からご報告します。

2月11日(土) 第1回町体育協会の柔道・空手道・剣道の各専門部合同により寒稽古錬成大会が開催されました。町長や教育委員の皆様その他、3校の校長が出席しました。これは、剣道専門部の坪内委員長の発案により実現したもので、早朝から、地域の指導者のもと、小学校1年生から中学3年生の「武道家」が吐く息も白く、時に、体から湯気を立てて稽古・演武を披露してくれました。

2月16日(木) 千葉県教育委員会主催「ちばっ子地域安全マップコンクール」において、大室台小学校4年1組が見事最優秀賞を受賞し、表彰式に続き、取り組みの発表が行われました。これは、子どもたちの犯罪被害防止のために、子どもたち自身が危険を予測し、危険を回避する能力の向上を図り、安全で安心な生活を送ることができるよう、地域のボランティアの皆さんと地域を実際に歩き、危険な場所や安全な場所をわかりやすく示した地図を作製し、発表するものです。

ブルドックスの皆さんと歩いて作ったマップのできばえが素晴らしく、他校からも賞賛されており、子どもたちの発表も実に堂々としていました。また、実際に、子どもたちのチェックにより、危険であると指摘された廃屋が撤去されるなど、具体的な成果につながり、子どもたちにとっても、やりがいのある取り組みであったことと思います。簡単ですが、私からは以上です。

坪内委員長

続きまして、各課長からの行政報告をお願いいたします。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

齋藤学校教育課長

会議資料により説明する。

浜野社会教育課長

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

齋藤給食センター所長

会議資料により説明する。

菊間プリミエール酒々井館長

会議資料により説明する。

坪内委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。それでは、何かご意見ご質問ございますか。

私から1点、公民館の使用料減免の件で、たくさんの反響があったということですが、具体的に教えてください。

福田中央公民館長

定期利用団体の負担軽減策として、文化協会もしくは文化協会に所属している団体は、使用料の50パーセントを減額することにしました。この件が各利用団体に伝わり、6月1日からの適用をもう少し早くならないかといった声や団体によっては、年間で10万円近くの使用料を支払っていることから、これが半分に減額されるということで、たいへん好評をいただいています。

小山委員

教育長に伺います。2月13日の順天堂大学訪問の概要を教えてください。

東條教育長

順天堂大学と教育委員会が協定書を結んでおり、町で教育実習を受け入れ、順天堂大学は、部活動の指導等に学生をボランティアとして派遣するというものですが、この協定について、来年度も引き続きよろしくお願ひしたいということで、訪問をしたものです。

小山委員

学校教育課に伺います。2月10日、千葉大学附属小学校授業研修会に参加したということですが、これはどういった理由から参加したのですか。

齋藤学校教育課長

例年実施されていますが、今回は、先進的な授業の発表があったので、指導主事が参加しました。

坪内委員長

先進的な授業というのは、どのような内容ですか。

齋藤学校教育課長

昨年、私が参加した際には、ディベートで問題を解決したり、現地に子どもたちが行って、調査をしたものを発表するなど、非常に参考になる内容であり、持ち帰って活用しています。

大谷職務代理

大室台小学校の漏水修理工事で、地下埋設を地上で切りまわしたという説明がありました。写真を見る限りラッキングはされていますが、寒さで凍結したということはありませんか。

福田こども課主幹

鋼管を保温材で巻いてラッキングをしていますので、凍結の心配はありません。

坪内委員長

他にございませんか。

(質疑等なし)

それでは、以上で報告第1号「教育行政について」は終わります。続きまして、

報告第2号「平成23年度2月補正予算の議決について」説明をお願いします。

赤地こども課長

報告第2号 平成23年度2月補正予算の議決についてご説明いたします。平成23年度一般会計の2月補正予算については、酒々井町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により教育長が臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。なお、2月臨時町議会において原案のとおり可決されたので併せて報告します。

次のページをお願いします。平成23年度2月補正予算の概要、23年度予算現計841,194千円、2月補正予算額319,510千円、合計1,160,704千円となります。今回の補正は、当初、24・25年度の2か年で、小中学校の普通教室と特別教室にエアコンを設置する計画で、文部科学省に交付金を要望していました。国の24年度予算より、23年度の方が、予算に余裕があり、採択される可能性が高く、前倒ししてもらいたいとの文部科学省から通知がありましたので、要望したところ、内々定をいただき、急きょ臨時議会を開催して、補正予算案を提案し、承認いただきました。

歳出の欄をご覧ください。小学校エアコン設置工事監理委託 補正額 3,130千円、小学校2校にエアコンを設置する工事が設計通り施工されているか、専門業者に監理を委託する経費です。

次の小学校エアコン設置工事 補正額 212,145千円、酒々井小の普通教室と特別教室の48部屋に、室内機104台、大室台小の41部屋に、室内機87台を設置する工事費です。

中学校エアコン設置工事監理委託 補正額 1,565千円、酒々井中学校にエアコン設置工事の監理委託料です。

次の中学校エアコン設置工事 補正額 102,670千円、酒々井中の普通教室と特別教室の54部屋に、室内機98台を設置する工事費です。

繰越明許費は、今回の工事は、23年度中に終了しないことから、24年度に繰越して執行するため、工事費と監理委託料の全額について、繰越明許費設定したものです。

歳入の方をご覧ください。教育費国庫補助金につきましては、工事費と監理委託料の1/3について、学校施設環境改善交付金を見込んでいます。

教育債につきましては、交付金1/3の残り2/3に対して、75%の起債を見込んでおります。

今後の主な日程につきましては、2月下旬に、補助金の内定通知、制限付き一般競争入札に向けての準備、入札の公告内容の指名審査会による審査、入札の公告、入札参加者資格の指名審査会による審査、入札の執行、落札者との仮契約、町議会への契約議案の提案、議会承認、工事の着工という、流れになります。工事期間につきましては、6か月程度を見込んでいます。

坪内委員長

報告第2号「平成23年度2月補正予算の議決について」の説明が終わりました。何かご質問ご意見ございますか。

浦壁委員

工期が6カ月ということは、夏場には間に合わないということですか。

赤地こども課長

夏場には間に合いません。

東條教育長

冬の暖房としては活用ができると思います。

浦壁委員

今後、メンテナンス等の必要な予算を確保して、有効に活用していただきたいと  
思います。

坪内委員長

他にございませんか。

(質疑等なし)

質疑等がなければ、以上で報告第2号「平成23年度2月補正予算の議決について」は終わります。

続きまして、議案第1号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

浜野社会教育課長

議案第1号 酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めるものです。

平成24年度の機構改革により、課名等の変更がございます。11頁をご覧ください。現行では、第14条に、酒々井町教育委員会事務局の位置を、酒々井町中央台4丁目11番地と定めていますが、社会教育課が中央公民館に移動することとなっております。中央公民館は、酒々井町中央台4丁目10番地の1です。このため、第14条中、事務局の位置が複数になるため、改正案のように、位置を削除しようとするものです。

次に、第15条及び第16条については、社会教育課を生涯学習課に、社会体育班をスポーツ振興班に変更しようとするものです。

附則で、この規則は平成24年4月1日から施行しようとするものです。

坪内委員長

議案第1号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」説明が終わりました。何かご質問ご意見ございますか。

浦壁委員

事務局の住所を削除することで支障はありませんか。

浜野社会教育課長

こども課、学校教育課は中央台4丁目11番地、社会教育課は中央公民館の住所、中央台4丁目10番地の1となります。周辺市町でも住所は記載されていない例が多いということもありますので、周辺にならって削除したものです。

坪内委員長

係争問題などで住所が必要な場合はありませんか。

小山委員

万が一、そのような事態が発生した場合は、それぞれの住所で対応するということですね。

浜野社会教育課長

各課の住所ははっきりしていますので、それぞれ対応することが可能であると思います。

坪内委員長

他にご意見、ご質問等はございますか。

(質疑等なし)

なければ、採決をとります。議案第1号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。

浜野社会教育課長

議案第2号 酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定についてご説明いたします。酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めるものです。

平成24年度の機構改革による、課名の変更がございますので、第11条中、社会教育課長を生涯学習課長に変更しようとするものです。なお、附則で平成24年4月1日から施行しようとするものです。

坪内委員長

議案第2号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」説明が終わりました。何かご質問ご意見ございますか。

(質疑等なし)

坪内委員長

質疑等がなければ、採決をとります。議案第2号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「酒々井町文化財保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第7号「平成24年度当初予算(案)について」の非公開案件の審議に入ります。

---

非公開案件 議案第3号 酒々井町文化財保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

審議結果： 原案どおり可決

議案第4号 酒々井町文化財保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

審議結果： 原案どおり可決

議案第5号 酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

審議結果： 原案どおり可決

議案第6号 平成23年度3月補正予算（案）について

審議結果： 原案どおり可決

議案第7号 平成24年度当初予算（案）について

審議結果： 原案どおり可決

---

坪内委員長

議案につきましては、以上で終了いたしました。

続きまして、協議第1号「社会福祉法人社会福祉協議会評議員の推薦について」説明をお願いします。

赤地こども課長

協議第1号 社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会評議員の推薦についてご説明します。社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会評議員の任期満了に伴い、別紙のとおり教育委員会から選出する評議員の推薦依頼がありましたので協議願います。

次のページに社会福祉協議会会長からの依頼文書の写しを添付しております。

坪内委員長

赤地課長から説明がありました。ご意見ございますか。

小山委員

社会福祉協議会評議員は、ずっと委員長を推薦していただきましたので、今回も引き続き坪内委員長にお願いできればと思います。

（異議なしの声あり）

坪内委員長

それでは、小山委員からの推薦もありましたので、恐縮ですが、私が務めさせていただきます。

以上で議題は全て終了いたしました。

---

#### 4 次回会議の予定

坪内委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 次回の会議予定でございますが、3月23日金曜日、午後2時から予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

坪内委員長

次回会議は、3月23日の金曜日午後2時に実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

---

#### 5 各委員の予定

坪内委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

---

#### 6 その他

坪内委員長

続きまして、その他で何かございますか。

菊間プリミエール酒々井館長

プリミエール酒々井利用統計については、後程ご覧いただきたいと思います。

坪内委員長

他にございませんか。

小山委員

町体育館の建設について、どの程度話が進んでいるのでしょうか。

浜野社会教育課長

昨年11月に検討委員会からの提言書が提出され、町基本計画のなかで建設する方向で検討をしています。

東條教育長

前期5カ年の基本計画の中で、建設について位置づけています。ただし、5年間のいつごろになるかということ、様々な事業との優先順位を考えると、1番ではないと思いますので、5年間の後半に着工する予定です。

小山委員

早期に着手してほしいという住民からの声を聞きますので、よろしく願いいたします。

---

## 7 閉 会

坪内委員長

それでは、以上をもちまして平成23年度酒々井町教育委員会2月定例会議を終了いたします。(17時07分)

---

会議録署名委員長

委 員

会議録作成職員

こども課主幹